

IV. ウガンダ共和国における調査

第1 ウガンダ共和国の概況

(基本データ)

面積：約241,551km² (日本の本州とほぼ同じ)

人口：2,960万人 (2008年)

首都：カンパラ

民族：パガンダ族、ランゴ族、アチョリ族等

言語：英語、ルガンダ語、スワヒリ語

宗教：キリスト教、伝統宗教、イスラム教

略史：1962 独立 (旧宗主国 英国)

1963 共和制移行

1966 オボテ首相によるクーデター (オボテ大統領)

1971 アミン少将によるクーデター (アミン大統領)

1979 アミン失脚 (ルレ大統領)

1979 ルレ失脚 (ビナイサ大統領)

1980 オボテ大統領復帰

1985 オケロ将軍によるクーデター

1986 ムセベニによるクーデター (ムセベニ大統領)

1996 大統領・国会議員選挙。ムセベニ大統領当選。

2001. 3 ムセベニ大統領再選

2001. 6 国会議員選挙

2006 大統領・国会議員選挙 (2月)。ムセベニ大統領三選。

政体：共和制

議会：一院制 (333議席、任期5年、複数政党制)

GNI：94億米ドル (2006年)

1人当たりGNI：300米ドル (2006年)

経済成長率：約5.3% (2006年)

通貨：ウガンダ・シリング (1シリング=約0.07円 [2008年7月現在])

在留邦人数：249名 (2008年8月)

1. 内政

1962年の独立以来、部族間対立を背景とした度重なるクーデターにより内政、経済は混乱したが、1986年に成立した現ムセベニ政権がほぼ全土を平定し、独自の非政党制民主主義システム (国民抵抗運動システム) の下、世界銀行、国際通貨基金 (IMF)、援助国の支援を受けつつ、政治的安定及び経済再建に取り組んでいる。1995年に公布された新憲法

の下、1996年5月、2001年3月に大統領選挙が実施され、ムセベニ大統領が再選された。

2000年6月には複数政党制導入を問う国民投票が実施され、圧倒的多数で現行の国民抵抗運動システムが支持を得たため、導入は当面見送られた。

しかし、2003年頃より複数政党制導入への気運が高まり、2005年7月に行われた国民投票により複数政党制への回帰が決定された。一方、8月には議会で憲法が修正され、大統領三選禁止規定が撤廃された。これらを受けて2006年2月23日に1980年のオボテ政権下以来初めて複数政党制下で大統領・国会議員選挙が実施され、ムセベニ大統領が59.26%の票を得て三選を果たした。次回大統領選挙は2011年に予定されており、ムセベニ大統領の四選に向けた動きが始まっている。

北部地域では、20年に及ぶ反政府組織「神の抵抗軍」(LRA)との戦闘により、住民襲撃や略奪、児童の拉致が横行し、200万人に及ぶ国内避難民(IDP)が発生したが、近年ウガンダ国軍による掃討作戦等の進展によりLRAの勢力は大幅に縮小し、2006年8月のウガンダ政府とLRAの間での「敵対行為停止合意」署名以降、南部スーダン政府の仲介による和平交渉が継続されている。2008年3月までに和平文書案がまとめられ、残すところを同文書への署名のみとなっているが、LRA司令官が署名にちゅうちょしており予断を許さない状況が続いている。和平交渉の進展に伴い、北部地域の治安は全体的に改善しつつあり、最近ではIDPの帰還が本格化しているものの、依然として100万人近いIDPを抱えており、その保護及び帰還が課題となっている。

2. 外交

善隣友好、非同盟の原則の下に、アフリカ連合(AU)及び英連邦との連帯を打ち出している。キューバ、リビア等との関係を重視していた時期もあったが、ムセベニ大統領就任後は欧米等西側諸国との関係強化に努めている。タンザニア、ケニアとの三国間の協力を推進しており、1999年11月、東アフリカ共同体(EAC)設立条約が署名され、2001年1月に正式に発足。2005年1月にはEAC関税同盟が発効した。EACはウガンダが重視している地域機構であり、経済面の連携を超えた政治連邦化の促進に力を入れている。なおEACは2006年11月にルワンダとブルンジの2か国が加盟し、計5か国となっている。

周辺国との関係についても、近年は著しい改善が見られている。スーダン南北和平の進展に伴って対スーダン関係が改善しており、スーダンとの国交は正常化した。また現在は南部スーダン政府の仲介により、北部ウガンダ和平に向けた当事者間の交渉が継続されている。かつてウガンダ政府軍による軍事介入により関係が悪化したコンゴ民主共和国との関係も、信頼醸成のための多国間枠組みの構築により、関係は改善されてきている。また、その他周辺諸国との関係も比較的良好であること、ソマリアに展開しているAUソマリア治安維持部隊(AMISOM)に対しては、真っ先に部隊を派遣する等、東アフリカの安定に貢献していることから、大湖地域における安定勢力として欧米から評価されている。

3. 経済

独立以来、度重なる内乱により、1980年代後半まで経済は混乱したが、1987年以来世銀・IMFの支援を得て、構造調整政策を積極的に推進しており、軍人及び公務員の削減、農産物市場全般の自由化等を実施したことにより、近年マクロ経済は安定している。1997年11月に開催されたウガンダ援助国会合では、ウガンダの構造調整・経済改革努力が高く評価された。今後はおおむね達成された自由化経済の枠組みの中で、民間投資等の一般経済活動をいかに活発化させていくかが課題となっている。2000年にはP R S P（貧困削減戦略書）の策定を終え、実施段階に入っており、貧困削減に向けた一層の努力を行っている。特に農産物を中心とした輸出品の多様化、付加価値の付与が目下の最優先課題とされている。

近年の実質経済成長率は5～6%で推移しており、2007/2008年（6～7月期）は国家目標の7%を上回る8.9%と予想されている。他方で、2007年末のケニア大統領選挙を発端とする暴動によりケニア経由の輸出入が停滞したこと、世界的な燃料及び食料価格の高騰により、2008年に入ってから経済成長率の鈍化が懸念されている。

貿易、投資関係の主な状況は次のとおり。

①総貿易額・主要貿易品目（2005年）

輸出：8.64億ドル（鮮魚、コーヒー、紅茶、綿花）

輸入：17.84億ドル（電化製品、穀物、化学製品、石油・石油製品）

②主要貿易相手国（2006年）

輸出：ベルギー（9.8%）、蘭（9.2%）、仏（7.8%）、独（7.5%）、ルワンダ（5.5%）

輸入：ケニア（34.6%）、ア首連（8.7%）、中（7.2%）、印（5.6%）、南ア（5.5%）



（写真）カンパラ市内の様子



（写真）北部ウガンダ・グル市内の様子

4. 日・ウガンダ関係

（1）政治関係

我が国は、1962年10月、ウガンダ独立と共に同国を承認。1973年には在京ウガンダ大使館が開設。我が国は、ケニアより兼轄していたが、1997年3月に首都カンパラに大使館

を開設、2003年11月には初の常駐本任大使が派遣された。一方、在京ウガンダ大使館は1987年8月に財政事情により閉鎖されたが、1994年9月に再開設された。

(2) 経済関係

①対日貿易額・主要貿易品目(2006年)

輸出：763百万円(非鉄金属(主にコバルト)、タバコ葉、ゴマ、鮮魚等)

輸入：9,525百万円(機械、鉄鋼、乗用車等)

②進出企業・直接投資額(2006年末までの累計)

2社(シャツ・メリヤス加工、自動車)

本年(2008年)9月、関係省庁及び民間企業25社からなるアフリカ貿易・投資促進合同ミッションが同国を訪問した。

(出所) 外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ウガンダ経済協力の意義

ウガンダは、国民一人当たりGNIは約300米ドル(2006年)、絶対的貧困ライン以下で生活する人口は全人口の31%(2005年)を占める低開発貧困国である。ウガンダ政府が経済成長を通じた貧困削減を目指していることも踏まえつつ、ODAを通じて開発ニーズの充足に貢献することは、ODA大綱の重点課題である「貧困削減」と「持続的成長」の観点からも意義が大きい。

ウガンダは、ムセベニ政権の下、政治・経済の両面において、大湖地域の平和と発展に積極的な役割を果たしてきていることから、我が国ODAの供与を通じ、ウガンダの継続した安定と発展を支援することは、大湖地域、ひいてはアフリカ全体の平和と発展に貢献することにつながる。

2. 対ウガンダ経済協力の基本方針及び重点分野

我が国は、ウガンダの開発ニーズに合致しつつ、我が国の経験と知見がいかされ比較優位が発揮される分野に重点を置いて開発援助を進めてきた。具体的には、1997年7月の経済協力政策協議の際に両国政府が合意した①人的資源開発(教育、職業訓練等)、②基礎生活支援(保健・医療インフラ)、③農業開発(コメ振興、農産物付加価値向上等)、④経済基礎インフラ整備(道路、電力等)である。これらの4重点分野は、2006年10月の経済協力政策協議でもレビューされたが、これらの分野のニーズは依然大きなものがあり、それぞれの分野で我が国が支援実績を重ねその経験・専門知識を一層いかすためにも、引き続きこれら4重点分野を中心にウガンダを支援していくことで両国の意見の一致を見ている。



(写真) コメ振興支援(ナムロンゲ試験場)

人的資源開発の中では、中等理数科教育強化、職業訓練教育強化に力を入れており、基礎生活支援においては、保健インフラ整備、感染症対策、地方給水整備を中心に開発援助を実施している。農業開発では、コメ振興を中心に据えつつ、その他の地場産業の強化・振興、畜産の疾病対策も手がけている。経済基礎インフラ整備については、中央・地方を含めた電力供給、カンパラ市内を中心として運輸・交通改善を主として行っており、2007年度にはアフリカ開発銀行との協調融資案件として、「ブジャガリ送電網整備計画」の実施のため、34億8,400万円を限度とする円借款を供与することを決定している。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績

(単位:億円)

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	累計
円 借 款	—	(62.47)	—	—	—	72.55
無償資金協力	11.40	7.75	15.72	17.70	19.20	363.35
技 術 協 力	7.26	6.37	8.43	8.51	10.58	118.38

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、()内の数値は債務免除額。
 4. 2007年度の実績は円借款 34.84 億円 (アフリカ開発銀行との協調融資)、無償資金協力 29.82 億円であるが、技術協力が集計中であるため表には記載していない。

(参考) DAC諸国の対ウガンダ経済協力実績

(単位:100万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2001	英 82.22	米 66.48	丁 58.68	蘭 40.82	独 33.21	14.57	386.30
2002	米 109.35	英 83.98	蘭 43.50	丁 43.09	愛 37.01	8.08	466.07
2003	米 174.02	英 104.65	蘭 57.77	丁 53.01	愛 44.40	9.54	587.28
2004	米 207.71	英 107.64	蘭 70.92	丁 61.31	愛 47.62	11.84	683.85
2005	米 242.34	蘭 80.12	丁 63.72	英 55.63	独 51.38	14.44	704.26

(備考) 蘭はオランダ、丁はデンマーク、愛はアイルランド。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. ナムロンゲ農業試験場（ネリカ稲適用化計画）（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

近年、サブサハラアフリカにおけるコメの消費量は拡大傾向にあるが、その自給率は低く、6割に満たない。理由としては、水田適地の不足、低い単位収量（低投入・低技術・病害虫）、アジアからの輸入米との競合等が挙げられる。

ネリカ（NERICA : New Rice for Africa）米は、高収量のアジア稲と病気や雑草に強いアフリカ稲の交配により生まれた陸稲の新品種であり、西アフリカ稲作協会（WARDA）が国連開発計画（UNDP）、日本の支援を受けつつ開発したものである。

我が国は 2002 年の「持続可能な開発に関する世界首脳サミット」（WSSD）、2003 年の「第3回アフリカ開発会議」（TICAD III）でネリカ支援を表明し、また今年の TICAD IVにおいては、今後10年間でアフリカのコメ生産倍増支援を表明している。

（2）ウガンダにおける日本の協力

ウガンダでは年間約 12 万トンのコメ消費量に対し、国内生産量は約7割である。ウガンダ政府は 1999 年独自にWARDAからネリカ種子を入手し普及に努めてきたこともあり、現在国内栽培面積は約3～3.5 万 ha に及んでいる。

我が国は「コメ振興プログラム」としてウガンダの農業近代化促進への貢献を図っており、生産基盤、品種（水稻・陸稲）、栽培技術、品質、収穫後処理、付加価値、流通など関係者の能力向上を通じ、就業・収入機会の増大と外貨節減に貢献することを目的とし、各種援助案件を実施している。

ネリカ米に関しては、2004 年より本専門家派遣「ネリカ米適用化計画（稲作）」を開始したところである。本プロジェクトでは、2004 年6月より坪井達史ネリカ米適用化技術専門家等が派遣されており、首都カンパラから車で1時間の場所にある農業省ナムロンゲ農業試験場を拠点に、品種選定、試験栽培及び農家への普及活動を支援中である。

我が国は今後も引き続きウガンダを東南部アフリカにおけるネリカ米普及の中心に位置づけ、ケニア、マラウイ、エチオピア、ジンバブエ、タンザニア等の近隣諸国における巡回指導を行うと同時に、ウガンダにおいてセミナーを開催し、近隣国の研究者・行政官



（写真）ナムロンゲ農業試験場

間の情報交換・技術普及を支援することとしている。このため、技術協力プロジェクト「ネリカ米振興計画」及び無償資金協力「稲研究・研修センター建設計画」の実施、青年海外協力隊派遣等、ネリカ米に関する協力を継続・拡充することとしている。

(3) 事業の概要

農業省ナムロンゲ農業試験場における稲研究は 2004 年 6 月の坪井専門家着任により本格的に開始され、現在 3 名の研究助手と共に試験研究、原種生産、研修を実施している。

本年（2008 年）8 月末からはネリカ米振興計画として、常駐の長期専門家 2 名と短期専門家を適宜派遣する体制に強化されている。また施設整備のため、無償資金協力「稲研究・研修センター建設計画」の基本設計調査も実施され、同農業試験場の研究・研修機能を強化する新たなフェーズに入りつつある。

(4) 現況等

本議員団は、坪井専門家より説明を聴取するとともに、ナムロンゲ農業試験場を視察した。

<説明概要>

アフリカにおける米の消費量は西アフリカで 1 人あたり年 30kg、東アフリカで年 5 kg であり需要は毎年 6 % ずつ増加する傾向にあるが、稲の栽培面積は 800 万 ha（世界の 5 %）、生産量は 1,400 万トン（世界の 2.5%）にすぎず、年間 700 万トンを輸入している。ウガンダにおいても、米の需要に生産が追いついておらず、2008 年推定では、年間 6 万トンを輸入するとみられている。この中でネリカ米は収量が高く、生育日数が短く、低湿地でも栽培可能であることから、アフリカにおける米生産向上の切り札として期待されている。

現在までに陸稲ネリカ 1-18、水稲ネリカ 1-60 が開発されており、陸稲 3 品種（ネリカ 4、1 及び 10）については広く栽培されており、このうちネリカ 4 はウガンダの陸稲栽培面積の 90% 以上を占めるに至っている。

ナムロンゲ農業試験場におけるネリカ研修を通じたネリカ米普及に努めており、農民・普及員対象研修を 26 回行っているほか、出張ネリカ研修として、北部難民・農民対象研修を 23 回開催している。今後、例えば UNHCR との共同による、難民・IDP キャンプ跡地の再開発のためのネリカ米普及や、帰還民の帰還先における就業・収入機会増大のためのネリカ米普及にも努めていきたい。

現在、脱穀、乾燥、精米の各プロセスにおいて設備が不足しているため、収穫後の処理が課題となっている。このため、精米所の増設を促進しているほか、トラックの荷台に精米機を設置した移動精米所を作り農村を巡回するなどの取組を行っている。

2. マビラ森林（青年海外協力隊）

（1）事業の背景

ウガンダ国内の森林を管理する国家森林局（NFA）は、森林資源の活用、森林の保護、森林に関する環境教育を実施している。マビラ森林保護区エコツーリズムサイトでは、通常の森林資源の活用や保護活動に加えて、特に環境教育活動及びエコツーリズムの促進に力を入れている。

NFAの管理するエコツーリズムサイトはウガンダ国内に8か所あり、そのうちの3か所（マビラ森林保護区、ムパンガ森林保護区、カリンズ森林保護区）に我が国より青年海外協力隊員が派遣されている。本マビラ森林保護区には熊本舞子隊員が派遣されており、森林保護区でのエコツーリズムの促進、観光業振興に伴う周辺地域住民の所得向上、マビラ森林保護区内及び近隣小中学校における環境教育の実践が期待されている。

（2）事業の概要

熊本隊員がマビラ森林保護区に配属され1年半が経過したが、赴任1年目には、主に施設全般の整備及び修繕、エコツーリズムサイトの活性化に注力した。当初、任期終了までかかると思われていた施設全般の整備及び修繕は、予算獲得により主だった箇所の整備と修繕が終了した。他方、エコツーリズムの促進と地域住民の所得向上については、森林保護区内にある女性工芸品製作グループへのサポートを継続中である。

年間5,000人が訪れるマビラ森林保護区には大きな可能性があり、住民が製作した工芸品は熊本隊員の仲介により観光客に販売されている。

赴任2年目に入り、配属先の意向を尊重して環境教育にも更に力を入れて活動することとなり、現在、視覚教材の製作、近隣の小中学校や、他の隊員の任地へ出張授業を行っている。



（写真）マビラ森林保護区

（3）現況等

本議員団は、熊本隊員より説明を聴取するとともに、マビラ森林保護区を視察した。

<説明概要>

マビラ森林は首都カンパラより55km、車で1時間半程度とアクセスが良く、エコツーリズムサイトとしての可能性が高い森林保護区である。

遊歩道を整備し、サイクリングや徒歩でのツアーができるようにしている。熱帯雨林であることから植生の変化も大きく、日照を求めて木々がまさに闘いながら成長する姿を見ることができる。

他方、入場料の設定方法など、運営の仕方に問題も多く、少しでも多くの観光客を集められるよう現在工夫の日々である。最近、エコツーリズムサイトとしての整備の進ちょくやそれに対する青年海外協力隊員の活躍について日本の旅行ガイドブックに掲載されたこともあり、日本人観光客も若干訪れるようになってきている。

また、森林や動物の保護と周辺住民の生活の両立を図るため、保護活動への住民の理解を得る努力をしている。最近では周辺のサトウキビ畑拡張の動きやそれに対する住民の反対運動も起きている。

3. ババ副大統領府国務大臣との意見交換

本議員団は、元駐日大使でもあるババ副大統領府国務大臣と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(1) ネリカ米支援の可能性

ネリカ米支援は大きなインパクトをウガンダに与えている。2003年当時、ネリカ米の作付面積は15,000ha程度であったが、現在は5万haに迫りつつある。坪井専門家を始めJICAに感謝している。先日はウガンダ国会でネリカ米について議論が行われ、70名もの国会議員が関心を持ち、自らの選挙区で栽培を始めた。

ウガンダはパキスタン、インド、タイなどから米を輸入しているが、ネリカ米の普及により輸入量は減少し、自給率を高めつつある。

現在ネリカ米種子を南部スーダン政府に供与する計画を進めている。南部スーダンは北部ウガンダと同様、ネリカ米栽培に最適な土壌であり、可能性は高いと見ている。

(2) ウガンダの開発ニーズ

ムセベニ大統領は、「万人のための繁栄(Prosperity for All)」政策を採っており、地方農民を自給自足から商品作物を生産・販売する経済の担い手に引き上げることを進めている。この点ネリカ米は、Income Plus Foodとして最適である。自分(ババ国務大臣)が駐日大使であったとき、新潟県で高円宮殿下御出席の下、ネリカ米を駐日大使に広める会があった。その際、森元総理が西アフリカにおけるネリカ米普及について披露されたことを記憶している。

ネリカ米の普及には課題もある。今までのウガンダの農法は雨を待つだけのものであったが、近年大雨と干ばつが周期的に来るようになっており、乾燥に強いネリカ米とはいえ、灌漑システムの整備が必要である。



(写真) ババ副大統領府国務大臣との意見交換を終えて

最近ウガンダでも石油が産出するようになったが、水は石油よりも重要である。

さらに、ウガンダにはバナナを材料とする蒸留酒があるが、米を使った酒などの事業をウガンダで興すことにより、付加価値を付けられるようにしたいと思っている。

調査団も感じられたと思うが、ウガンダの道路事情は良くない。この点、日本の技術に期待している。日本の支援を願っているが、その際にはアンタイドではなく日本企業が受注・実施できるようにしていただきたい。様々な議論があろうが、アンタイドにすることによって、安価だが技術力の低い新興援助国等の企業が受注することになり、かえって援助効果が発揮できないことがあるからである。

4. UNHCRグル事務所

(1) UNHCRの概要

①設立の経緯

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、難民に対する保護、難民問題の恒久的解決を目的として、1949年第4回国連総会決議によって設置。1950年の国連総会決議により国連難民高等弁務官事務所規程が採択され、1951年1月より活動開始。当初3年間であったUNHCRのマンデートは、1954年以降5年ずつ延長されていたが、2003年の第58回国連総会決議によりマンデートは無期限となった。

②基本的事業

- ・世界各地の難民に対する国際的保護の付与（基本的人権の尊重）
- ・難民等に対する水、食糧、住居、教育の提供等の生活支援
- ・難民問題の恒久的解決（本国への自発的帰還、現地定住、第三国定住）
- ・難民保護のための条約（1951年の「難民の地位に関する条約」、1967年の「難民の地位に関する議定書」等）の各国による締結の促進

③機構

- ・ 高等弁務官：アントニオ・グテーレス（ポルトガル人、元ポルトガル首相。任期は、2005年6月15日から2010年6月14日までの5年間。第10代高等弁務官）（なお、緒方貞子JICA理事長は1990年から2000年まで第8代高等弁務官を務めた）
- ・ 執行委員会：高等弁務官の諮問機関（実質的意思決定最高機関）として毎年10月に開催。UNHCRの活動計画・予算や政策を討議・承認する。我が国を含め76か国がメンバー（2007年11月現在）。執行委員会の下に常設委員会が設置されており、通常、3、6、9月に開催される（我が国は、2006年度に藤崎大使（当時）が執行委員会議長を務めた）。
- ・ 本部所在地：ジュネーヴ
- ・ 現地事務所：116か国262事務所（2008年9月現在）
- ・ 職員数：専門職職員1,795名
邦人職員数は53名（全体の3.5%。なお負担金貢献度は8.76%）

うち幹部は1名（吉田典古南部スーダン事務所長）

④活動規模

2008年の年次予算額は、10億9,606万米ドル。

⑤我が国の拠出

2007年（暦年）のUNHCRの総収入は12.68億ドル。我が国の拠出は9,000万ドルであり（通常拠出、補正、無償スキームの各資金協力を含む）全体としての拠出順位は2位であるものの、ODA削減の中、1995年以降通常拠出は毎年減少している。

なお日本企業・民間団体からの拠出もあり、2007年の非公的部門からの支援の11位を（株）富士メガネ（物資供与含む。）が、13位を真如苑が占めている。

（2）UNHCRウガンダ事務所の活動

UNHCRは現在スーダン難民の帰還事業に注力しているが、スーダン難民の多くは南隣のウガンダに滞在しており、UNHCRウガンダ事務所はこの帰還事業の実施に重点を置いている（2008年7月現在ウガンダには134,655人の難民がいるが、その約4割がスーダン難民である）。このほか、ウガンダ北部で継続している内戦により生じたウガンダIDPの保護・帰還事業、隣国ケニアの大統領選挙後の混乱に伴うケニア難民の保護・帰還事業等も進めている。



（写真）UNHCRグル事務所

難民・IDPの保護・帰還事業では、キャンプの管理、恒久的解決のための定住・再定住、復興援助が中心となる。

現在ウガンダでは、12の事務所に、37名の国際職員と170名の現地職員が以下の事業に従事している。

- ・スーダン難民への支援 （数値は2008年7月現在）
 - 現在ウガンダにいる難民数：54,969人
 - 現在までの帰還者数：120,000人
 - 2007年の帰還者数：17,351人
 - 2008年の帰還者数：41,771人（7月まで）
- ・ケニア難民への支援
 - ウガンダに避難した難民数：12,000人
 - 現在ウガンダにいる難民数：2,584人
- ・その他の難民への支援
 - コンゴ民主共和国からの難民：42,208人

ルワンダからの難民：21,588人

・IDPへの支援

IDP数：1,833,382人（2005年8月）→477,975人（2008年7月）

IDPキャンプ数：476（2005年）→178（2008年7月）

（3）現況等

本議員団は、北部ウガンダのグル市にあるUNHCR事務所を往訪し、高嶋由美子UNHCRウガンダ事務所職員、リーフ同グル事務所長等より説明を聴取し、意見交換を行った。

<説明概要>

北部ウガンダでは、1980年代後半より、神の抵抗軍（LRA）と呼ばれる反政府勢力の活動により、グル県を中心に甚大な被害を受けた。2006年7月にウガンダ政府とLRAとの間で和平交渉が開始されたことによりIDPの帰還が進んでいる。2006年2月にはグル県内に53のIDPキャンプがあり約46万人が暮らしていたが、現在34に減少し、約45%のIDPが帰還している。

UNHCRではウガンダIDP支援に際し、クラスターアプローチ（人道・緊急支援、復興開発の各フェーズにおける国連関係機関の役割をクラスター（セクター）ごとに明確化し、アカウントビリティと透明性を高めより効果的な支援を目指すアプローチ）の下、避難民保護とキャンプ運営を担当している。

最近の帰還の進行に伴い、キャンプ撤退プロジェクトが進行している。2009年から2010年には10のキャンプのフェードアウトが行われる予定であるが、ここでは帰還民の定住・再定住のほか、キャンプ跡地の開発が重視されている。

長期間存在したキャンプ周辺では学校・診療所などの設備が整っており、帰還先にも同様の設備の保障がないと、なかなか帰還が進まないため、帰還先のインフラ整備は重要である。

キャンプ跡地については、トイレや建築物の撤去、整地を行い、地主が耕作可能な状態に戻すようにしている。

加えて道路の補修、治安維持のための警察との協力、当事者の理解促進、生活物資の支給、帰還後のモニタリング、正確な情報の伝達等を行っている。

スーダン難民のキャンプ撤退プロジェクトでは、JICAのネリカ米プロジェクトと連携し、キャンプ跡地の開発援助を進めている。日本のNGOとの連携も模索している。IDPのキャンプ撤退プロジェクトでも同様の試みを進めていきたいと考えている。

グル市においても、人道的援助の段階から開発援助の段階に移行しつつあり、地方自治体の組織作り、キャンプ跡地及び帰還先の開発への支援を進めている。北部ウガンダは転換点を迎えている。

5. オピット国内避難民（IDP）キャンプ（無償資金協力等）

（1）我が国のウガンダ北部支援

北部ウガンダの内戦によるIDP発生や経済基盤の荒廃に対処するため、我が国もこれまで人道状況の改善や復興に向けた支援を行ってきている。具体的には国際機関やNGOと協力しつつ、同地域におけるIDPや帰還民の基礎的生活ニーズを充足させることを目的に、各種の人道支援を実施している。

今後はIDPの帰還と共に復興開発が進むことが予想される中、ウガンダ政府による「北部ウガンダのための和平・復興・開発計画（PRDP）」に則し、これまでの我が国の支援の比較優位をいかした形で、二国間支援の北部地域での開始も含め、引き続き積極的な支援を検討している。

主要案件は世界食糧計画（WFP）経由の食糧支援（過去3年間で約1,530万ドル）、国連児童基金（UNICEF）経由のIDPキャンプ環境改善支援（2004年度約930万ドル）、UNICEF経由のIDP帰還支援（2006年度約200万ドル）、UNICEF経由の帰還地における基礎的社会インフラ再建支援（2007年度500万ドル）、国連工業開発機関（UNIDO）経由の退役兵士等社会復帰プロジェクト（2006～2008年度約140万ドル）などである。

オピットIDPキャンプについても、2004年度UNICEF経由により地域共同体内で活動する保健スタッフへの研修や医療キットの支給、手動ポンプ式の井戸や教育設備等についての支援を実施している。

（2）現況等

本議員団は、UNHCR関係者及び本キャンプを運営するイタリアNGO・AVSIの案内により視察を行った。



（写真）オピットIDPキャンプにて



（写真）オピットIDPキャンプにおける視察

6. ラミン・オパド国内避難民帰還先地

議員団は、UNHCR関係者の案内により、IDPの帰還先地であるラミン・オパド地域を訪問し、帰還先地の状況を視察したほか、帰還民との意見交換を行った。

帰還民からは、帰還したことに関する率直な喜びの声が寄せられたとともに、今後の復興開発のため、農具等の支援の必要性が述べられた。



(写真) ラミン・オパドIDP帰還先地での意見交換



(写真) ラミン・オパドIDP帰還先地にて

7. テラ・ルネッサンス元子ども兵士社会復帰支援プロジェクト（ウガンダ北部における元子ども兵士社会復帰のための職業訓練センター建設プロジェクト）（日本NGO連携無償資金協力）

（1）事業の背景

ウガンダ北部での内戦により、これまでに2万人以上の子どもたちがLRAに誘拐され、政府軍との戦闘に駆り出され、地元の村々での襲撃、新たな子どもの誘拐、残虐行為などにも荷担させられてきており、同地域で平和構築を進めるに当たっては、LRAから帰還した子どもたちの社会復帰、地域住民との和解促進が課題となっている。

またグル県では住民の多くが最貧困層であり、同地での職業訓練など貧困削減につながるプロジェクトが強く求められている。特に、長期にわたりLRAに拘束されてきた元少女兵（チャイルドマザー）たちは、経済的に自立することが困難な上に、地域住民からの差別や偏見、いじめの対象にもなっており、最も支援が必要とされている。

（2）事業の概要

本邦NGO、特定非営利活動法人テラ・ルネッサンスは、ウガンダ北部における元子ども兵士社会復帰支援プロジェクトとして、グル市において、反政府軍LRAに誘拐され兵士とされてきた元子ども兵の社会復帰のため、同地の関連機関と連携・協力の下、同市バ

ゲデ地区に2教室、75人の元子ども兵士を対象とした服飾デザイン、大工の職業訓練施設を運営している。このプロジェクトは、同施設及び施設敷地内のブロック塀を建設し、施設内の機材・備品を整備するものである。

実施年度は2006年度であり、供与金額は9,259,731円である。

施設建設に当たっては、元子ども兵と地域住民の融和・和解促進の観点から建設作業員として地域の貧困層の住民とLRAの元兵士を雇用し、共同作業を通じた和解の促進が図られた。また、同地の伝統的和解メカニズムを基にしたワークショップが4回開催された。本事業により、「元子ども兵が職業技術を身につけ収入向上活動を進めていくための施設が整備される」、「施設の建設作業やワークショップを通じて、元兵士と住民の和解を促進する」というプロジェクト目標が十分満たされたことがワークショップ後の意識調査から確認されている。

(3) 現況等

本議員団は、小川真吾テラ・ルネッサンス・ウガンダ駐在代表より説明を聴取した後、職業訓練センターを視察した。

<説明概要>

元子ども兵は、過去の体験から、ささいなことでも挫折し、あきらめる傾向がある。職業訓練においては、技術を伝えるだけでなく、何かを成し遂げることによって自信を持ってもらえるよう工夫している。例えば施設で製作している家具は需要があり、形のあるものを作り収入を得ることで自立につながっている。

元子ども兵だけでなく帰還民も、外部の援助に頼る生活に慣れてしまっている。和平交渉の進展により人道・緊急支援から復興開発に向けた支援に移行する中で、どのようにエンパワーメントしていくかが課題である。



(写真) テラ・ルネッサンス職業訓練センター



(写真) 同センターの元子ども兵士

8. ウガンダ政府要人との意見交換

(1) セカンディ国会議長

ウガンダ国会は一院制で定数 333 名（うち女性約 100 名。任期 5 年）である。2006 年の選挙より複数政党制を導入しており、現在 6 つの政党が議席を有している。ウガンダ国会では、選挙によって選出された議員のほか、国軍代表が 10 名、投票権を有しない職能代表（大臣経験者）が 14 名いる。

1986 年の改革により、地方、障害者、労働者、青年層を対象にアフーマティブアクションとして割当制が導入されている。

独立後の混乱、クーデターなどの経験をいかし、国軍の代表を迎え入れ、政府の意思決定システムに取り込んでいる。

現在は第 8 回国会の会期中であるが、国会には委員会が設置されており、12 の常任委員会と 13 の専門委員会が置かれている。このうち、会計委員会は、政府の予算の使途や不正等をただす委員会であるが、野党出身の議員が委員長を務めることとなっており、ウガンダの国政の在り方について平和裏に健全な意見交換が行えるようにしている。

このような立法機関の独立を保つ努力をしつつ、議員の汚職防止のための努力も行っている。

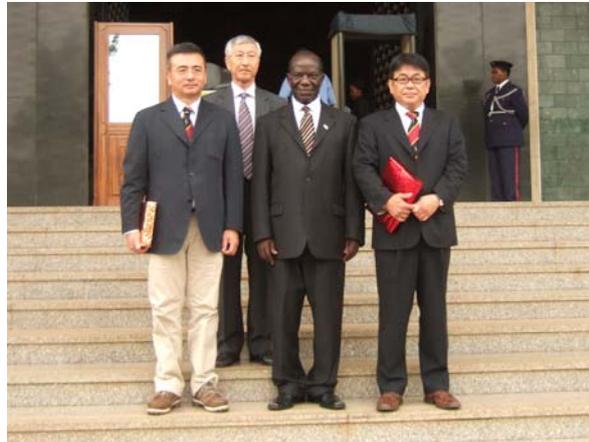
開発のパートナーである日本には感謝している。立法府が有効に機能していることも、日本の支援のお陰であると申したい。12 年間の議員生活の中で、最近特に変化を感じている。民主化を進めるためにも日本にはより一層の協力をお願いしたい。

外交面でウガンダは、独立後ケニア、タンザニアと E A C を設立したが、最近この地域機関の活動は活発化しており、ルワンダ、ブルンジも加盟した。E A C では経済面だけでなく政治面での統合も目指しており、今後いかに E A C として発展していくかが課題である。

(2) 財務計画経済開発省オマチ総務担当副大臣及びキワヌカ投資担当副大臣

ウガンダの経済は、インフレや燃料・食料不足の影響を受けつつも、成長基調にある。経済発展のためには投資が不可欠であり、ウガンダ政府は免税インセンティブの付与、産業パークの建設、ワンストップサービスの提供等による海外直接投資の増加を目指している。統治機構の民主化も進んでおり、日本からの海外直接投資に期待している。

日本政府のこれまでの多くの支援に感謝している。特に道路網については、日本の援助により都市部の渋滞が緩和した。また水分野の協力では、多くのウガンダ国民が安全な水



(写真) セカンディ国会議長との意見交換を終えている

を得られるようになった。さらに農業分野に対する支援により、今後は農業生産物に付加価値をつけ、輸出をしていきたい。また、日本による債務免除、北部地域や西ナイル地域への人道支援・復興支援は、ウガンダの貧困削減に非常に役立っている。さらにJICAによる支援、特にネリカ米支援はウガンダだけでなく、ウガンダを軸として南部スーダンにも普及しつつある。

(当方より、ウガンダを訪れ、想像以上に平和で安全な国であることを実感した。これから更なる発展のためには何が必要かと述べたところ、) 電力・道路等のインフラと教育等の人材育成である。道路インフラについては、先日TICAD IVのためムセベニ大統領が訪日した際、ジンジャにおけるナイル架橋の要請をしたところであるが、さらにマサカにおける発電プロジェクトにも期待している。人材育成については、先般、マケレレ大学に対する支援を受けたところであるが、今後もキャパシティビルディングのための支援を実施して欲しい。

これらの支援を基に、海外直接投資を受けられる、ビジネスフレンドリーな環境を整備していきたい。大統領は海外直接投資を重視しており、そのためには政治的・経済的な安定が必要であると認識している。

(当方より、今般アフリカを訪問する前に英国を訪れ、英国国際開発省との意見交換も行った。英国の援助に比べ日本の援助にはプロジェクト型という特色がある。この点いかに考えるかと述べたところ、同席したキザ同省経済局長より、)プロジェクト型に問題はないと考える。日本のアジアに対するプロジェクト型の援助が、アジアの経済成長の礎になったという成功体験がある。これをアフリカにおいても適用して欲しい。

今般TICAD IVのため大統領と共に訪日し、日本の総理、外務大臣に対し二国間援助に関する要請を行い、その際も述べたところであるが、ウガンダに対する二国間円借款を再開して欲しいという点を強調したい。

アフリカ開発銀行や世界銀行など第三者経由の融資よりも、円借款の方が使いやすい。低金利で返済期間が長い円借款のスキームを我々は是非活用し、ウガンダのインフラ整備を強化したいと考えている。

過去の債務免除の経験から円借款の再開にはハードルがあることは承知しているが、ウガンダの経済規模は年8%成長と強く、債務ポジションは強固になりつつある。今こそウガンダを円借款供与対象国として考えて欲しい。

(これに対し当方より、国会で議論したいと述べたほか、加藤在ウガンダ大使より、TICAD IVのフォローアップとしてアフリカへの我が国の投資を促進すべく、9月中にもアフリカ貿易・投資促進合同ミッションがウガンダを訪問する予定である旨紹介があった。)



(写真) 財務計画経済開発省における意見交換

9. 現地NGOエイズ支援機構（TASO）（エイズ・カウンセラー訓練センターの施設改築及び機材供与計画）（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

ウガンダは、世界で最初に爆発的なHIV／エイズの流行が発生した国の一つであり、かつ、世界で初めて国家元首がHIV／エイズまん延を国家の安全保障に関わる緊急事態と認識し、世界に公言し対策を採ったことで注目されており、近年感染率の低下が見られたことから、HIV／エイズ対策の成功国の一つとして位置づけられている。

現地NGOエイズ支援機構（TASO）は、ウガンダにおけるHIV／エイズ対策を主導するNGOであり、HIV／エイズによって生命や生活を脅かされた人々や地域社会に対する支援を目的に、1987年に設立された。医療・精神面及び経済面での支援、教育・啓もう、カウンセラー・地域医療保健従事者の訓練などを行っている。全国に17の訓練所を含む事務所を有するなど、全国規模での活動を展開し、世界エイズ・結核・マラリア基金のNGOメンバーも務めるなど、その活動は国内外より高く評価されている。2005年1年間におけるTASOによるサービス裨益者は約6万3,000人に上っている。

（2）事業の概要

本件は、TASOに対し、同団体の施設であるエイズ・カウンセラー訓練センターの活動及び機能拡充に伴う施設建物の一部改築のための資金及び同センターへの機材の供与を行うものである。

実施年度は2003年度、供与金額は6,566,162円となっており、研修用会議室、図書・レファレンス室等の改築、コンピュータ、コピー機、製本機材、ビデオデッキ、カメラ、スキャナー等研修用機材の購入に充てられている。

本プロジェクトにより、本訓練センターで開催される研修プログラムを受講する国内外のNGO、国内政府機関に所属するカウンセラー・地域医療保健従事者、年間約280名が直接的に裨益している。



（写真）TASO訓練センター

（3）我が国のTASOに対する支援

1993年、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じ、エイズ・カウンセラー訓練センター建設（一部）支援のため48,134ドルを供与したほか、本プロジェクトによる支援を行っている。

(4) 現況等

本議員団は、ニョンビTASO能力開発部長より説明を聴取した後、同センターを視察した。

<説明概要>

日本からの本件援助は非常に役立っており、日本に対し感謝している。TASOの事業は拡大しつつあり、現在ウガンダ各地に訓練施設を設けている。さらにボツワナなどアフリカ各国に職員を派遣し、同地でのエイズ対策を行っている。加えてウガンダを始め各国のエイズ対策NGOの能力強化や大学でのエイズ対策コースの設置にも貢献している。

エイズ対策のニーズは今後ともあることから、日本からの一層の支援を期待している。

10. 政府エイズ委員会との意見交換

(1) ウガンダにおけるHIV／エイズ対策

ウガンダでは、1979年のアミン政権に対するクーデターから1986年のムセベニ政権樹立までの混乱期、ウガンダ南西部及びビクトリア湖周辺地域を中心にHIV／エイズがまん延した。

ムセベニ大統領は就任直後より、HIV／エイズ対策を愛国者の責務と明言し、対策に取り組んだ。同年の世界保健機関（WHO）総会でウガンダ政府代表は、ウガンダにおけるHIV／エイズの状況を明らかにしつつ、国際社会の支援を訴えた。

ウガンダ政府は1986年中にも、WHOの協力の下「エイズ管理計画」を策定したほか、大統領自らが感染地域を回り、「ABCアプローチ」（A：禁欲、B：貞操、C：コンドームの使用）による対策を訴えた。

これらの対策により同国のHIV／エイズ感染率は1990年代の15%から2003年の4.1%にまで低下し、HIV／エイズ対策の成功国として認知されるようになった。

(2) エイズ委員会概要

①設立

エイズ委員会は、HIV／エイズ対策の総合的な立案及び活動の調整のため、1992年に設立された。2002年には、多くの分野にまたがるHIV／エイズ対策のための連携を促進すべく、同委員会の下に関係団体を集めたHIV／エイズパートナーシップが組織されている。

②組織概要

大統領により任命される10名の委員と事務局からなる。

事務局は、事務局長の下、政策・情報処理・啓発部門、企画・モニタリング部門、会計・官房部門からなり、委員会の決定事項の履行、委員会に関する政府への提言を行っ

ている。現在の事務局長であるアプリー氏は 1992 年、医師として日本で研修経験がある。

H I V／エイズパートナーシップは、12 団体の代表（国会、関係省庁、国連及び各国ドナー、国内NGO、国際NGO、民間セクター、信仰団体、患者、地方政府、学会、若者、報道関係者）により構成され、エイズ委員会の政策形成に関係団体の声を反映させることを目的としている。

③活動概要

委員会の任務は、(a)すべてのH I V／エイズ政策及びプログラムと国家戦略計画の全体構想計画との調整、(b)H I V／エイズ政策及びプログラムの履行の障害となっているものの特定、(c)プログラムの活動と対象の確実な実施と到達、(d)H I V／エイズ抑制プログラムのための資金の調達、(e)H I V／エイズ抑制プログラムの資金監視、(f)ウガンダにおけるH I V／エイズのまん延とその結果に関する情報の提供である。



(写真) エイズ委員会における意見交換

④日本の対ウガンダH I V／エイズ対策支援

我が国はウガンダに対し、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（世界基金）を通じて資金援助を行っている。

また、草の根・人間の安全保障無償資金協力案件として、TASO等の現地NGOや日本NGOに対し資金を供与している。

(3) 現況等

本議員団は、アプリー・エイズ委員会事務局長より説明を聴取した後、意見交換を行った。

<説明概要>

H I V／エイズ対策はユニバーサルアクセスが必要であるとの観点から、ウガンダは諸対策を採り、感染率を下げてきた。

今後の戦略としては、感染率よりも新規感染者数の抑制を重視していきたいと考えており、予防プログラムを強化していく予定である。今後5年間の対策費用として19億5,000万ドルが必要と考えているが、ウガンダ政府だけでなく、市民社会、国連、ドナー国とパートナーシップを作り、対応していく予定である。日本にも是非このパートナーシップファンドに入ってもらいたい。このファンドには、米国、アイルランド、英国、デンマー

クのほか、世界基金からの拠出も受けている。

市民社会もH I V／エイズ対策において重要な役割を担うことから、市民社会向けバスケットファンドを設立し、国際NGOケア・インターナショナルが管理している。

ウガンダのH I V／エイズ対策を更に強化するためにも、日本のパートナーシップファンドへの貢献を期待している。

11. 日系企業フェニックス・ロジスティック社

(1) 概要

①フェニックス・ロジスティック社の概要

柏田雄一氏が経営するフェニックス・ロジスティック社は、社員約280名でカンパラ市の工業地区ブブロビにある工場において原料の綿から糸を作る紡績に始まり、布にする編み立て、染色、裁断、ワイシャツやTシャツに仕上げる縫製まですべての工程を一貫して行っている。現在、低価格の中古品や中国製品に対抗するため、有機綿シャツの製造・販売に力を入れている。



(写真) フェニックス・ロジスティック社工場

②国際協力銀行（J B I C・当時）による融資

同社に対しては、有機綿シャツの製造・販売のための設備導入のため、J B I Cよりウガンダ開発銀行を通じたツーステップローンの第1期分250万ドルが2007年8月に融資されている。今後さらに総額300万ドルが融資される予定である。

この融資案件は、ウガンダの原材料に付加価値を付けて輸出したいとするムセベニ大統領の政策に沿うものであり、同大統領自らが小泉総理（当時）に要請したものである。2007年2月の有機綿製品の初荷出荷式には大統領も出席した。

③柏田社長とウガンダとの関わり

1958年大阪で開催された国際見本市において「ヤマトシャツ」（現ヤマト・インターナショナル）が出品した製品がウガンダのバイヤーの目にとまり、ウガンダからの注文が増加した。これを受け、1959年に同社社員であった柏田氏が現地調査のためウガンダに派遣され、その結果正式に現地工場が設立されることとなり、1964年、柏田氏を責任者とした日・ウガンダの合弁会社ユージル社が設立された。同社は、オボテ政権、アミン政権時のクーデターによる混乱を乗り越え経営が続いたが、1985年工場経

営をウガンダ人に任せ柏田氏は帰国した。

しかし、国際的な競争力のある産業を育成したいとするムセベニ大統領の直接の依頼に応え、2000年、柏田氏は再度ウガンダに赴き、倒産していたユージル社を買取り、フェニックス・ロジスティック社を設立した。

(2) 現況等

本議員団は、柏田雄一フェニックス・ロジスティック社社長の案内により、同社工場を視察した。